

要 望 書

一般国道3号植木バイパス

の整備促進について



一般国道3号（熊本市北区役所付近）

平成25年10月8日

国道3号植木バイパス建設促進期成会

◆一般国道3号植木バイパス

の整備促進について◆

(現況と課題)

一般国道3号植木バイパスは、九州縦貫自動車道植木ICを起点とし、熊本北バイパス（熊本環状道路）と結び、熊本都市圏と県北部地域との相互交流及び連携、更には熊本西環状線と結び、熊本西部地域や熊本駅へのアクセス向上等、多彩な道路機能を有する最重要路線であり、平成14年に策定された「熊本県の道路整備に関する中長期計画」の中でも、熊本都市圏の交通円滑化に資する放射道路として、緊急に整備を要する路線と位置付けられております。

また、災害に強い地域づくりのため、災害時の緊急輸送路となる本路線の整備が急務であります。

現在、一般国道植木バイパスは、全延長9.3kmのうち5.6km（熊本市北区植木町鞍掛～植木町四方寄町）について事業化され平成23年4月には2.3km区間（熊本市北区植木町鞍掛～植木町鑑田）が暫定供用されるなど、鋭意整備が進められておりますが、残りの事業化区間の供用時期及び未事業化区間である3.7km（熊本市北区植木町亀甲～植木町鞍掛）の事業化の目途が立っていません。また、平成26年度には、熊本北バイパスが暫定供用予定であり、続けて熊本西環状線も植木バイパス区間に繋がる予定であり、益々国道3号の交通混雑が懸念されております。

つきましては、本路線の全線早期完成に向けまして次の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

(整備の効果)

1. 国道3号の通過交通をバイパスに転換することにより、当該区間の交通渋滞が解消され、交通の安全性が確保されます。
2. 走行性・定時性に優れたバイパスとして整備されることにより、都市部と地方部との物流・人的交流が促進され、観光や地域産業の振興が図られます。
3. 九州縦貫自動車道（植木IC）と熊本北バイパスが植木バイパスによって連結され、熊本県の主要施策である熊本都市圏と九州各県主要都市とを結ぶ「150分構想」、熊本都市圏と県内主要都市を結ぶ「90分構想」の実現に寄与することができます。
4. 熊本都市圏の骨格を形成する2環状11放射道路の一つの放射道路として整備されることにより、熊本都市圏の交通の円滑化が図られ、地域相互の交流が促進されます。
5. 九州新幹線熊本駅・新玉名駅及び主要な在来線駅へのアクセス機能が強化されます。
6. 少子高齢化社会が進展する中で、医療施設・介護施設等へのアクセス機能が強化されます。

つきましては、次の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

○国道3号植木バイパス事業区間の整備を促進すると共に、全区間の早期事業化を図ること。

○国道3号植木バイパスの整備を推進するため、必要な予算を確保すること。

平成25年10月8日

国道3号植木バイパス建設促進期成会

会長 熊本市長 幸山 政史





国道3号植木バイパス建設促進期成会

熊本市・山鹿市・玉名市・南関町・玉東町・和水町